

公立学校情報機器整備事業計画

八街市教育委員会

令和6年6月

令和7年2月一部改訂

端末整備・更新計画

(1) 端末整備予定数

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	3771名	3660名	3496名	3334名	3227名
② 予備機を含む 整備上限台数	4337台	4209台	4020台	3834台	3711台
③ 整備台数 (予備機除く)	0台	1113台	1054台	1060台	0台
④ ③のうち基金 事業によるもの	0台	1113台	1054台	1060台	0台
⑤ 累積更新率	0%	30%	62%	97%	100%
⑥ 予備機整備台数	0台	0台	0台	0台	0台
⑦ ⑥のうち基金 事業によるもの	0台	0台	0台	0台	0台
⑧ 予備機整備率	0%	0%	0%	0%	0%

(端末の整備・更新の考え方)

令和2年度及び3年度に導入した端末機器について耐用年数が経過したものを更新する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：4334台

○処分方法

・資源有効利用促進法の製造事業者にて再使用・再資源化を委託 4334台

○端末データの消去方法 ※いずれかに丸をする。

・自治体職員が行う

・**処分事業者へ委託する。**

○スケジュール(予定)

令和7年度

令和8年2月 新規購入端末納入

令和8年度

令和8年4月 新規購入端末使用開始

令和10年度

令和10年8月 処分業者選定

令和11年3月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

2 ネットワーク整備計画

- 1 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）
小学校 9校（100％）
中学校 4校（100％）

- 2 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

- (1) ネットワークアセスメントによる課題特定スケジュール

令和7年度中に業者選定、アセスメント実施の方向で検討中

- (2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

令和8年度以降、(1)のネットワークアセスメントによる課題を踏まえて改善を図る方向で検討中

- (3) ネットワークアセスメントの実施により既にすべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決方法と実施スケジュール

明らかになっていない

3 校務DX計画

○提言

- ・「GIGA スクール構想の下での校務の情報化に関する専門家会議」（令和5年3月）
- ・「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）
～教師の専門性の向上と持続可能な教育環境の構築を目指して～」
（令和5年8月中央教育審議会初等中等教育分科会質の高い教師の確保特別部会）

○チェックリスト

- ・「GIGA スクール構想の下での校務DX化チェックリスト」（令和5年9月）

【※令和6年6月14日現在、以下のように計画を検討中である。】

【クラウドツールを活用した教職員間の情報交換】

<クラウド環境を活用した校務DXの積極的な推進>

- 1 教職員間の情報共有や連絡にクラウドサービスを活用していますか
Google classroom の活用により、情報共有・連絡のクラウドサービス化が進んでいるが、さらにチャット機能の活用、行事カレンダーの共有などの活用も推進する。
- 2 児童生徒・保護者への各種連絡にクラウドサービスを利用していますか
児童生徒へは、Google classroom による連絡、保護者には無料の配信サービスなどを利用している。今後は段階を踏んで紙媒体での手紙類の配付の廃止など、さらに推進するとともに、より便利で校務支援システムとの連携も図れるように調整を図る。
- 3 宿題や定期テストの実施や採点や集計にクラウドサービスを利用していますか
 - ・中学校 自動採点システムを導入
定期テストや小テストなどのCBT化を進めている
 - ・小学校 市小学校基礎学力調査のCBT化（年2回）
 - ・小中ともに、オンラインAIドリルの活用により、採点集計等でクラウドを利用。
ただし、冊子上のドリルなども活用しており、すべてではない。
また、小学校のテストを自動採点するシステムはまだ導入していない。
予算面も含め、関係各社と連携を取り、情報を収集し、推進を進める。

【校務処理の負担軽減】

<校務支援システムへの不必要な手入力の廃止>

- ・令和6年度末に更改するので、校務支援システムのバージョンアップを予定している。

【会議資料のペーパーレス化】

<資料についてクラウドサービスを利用し、共有していますか>

- ・各校の実情に応じて推進しているが、共有した資料をプリントアウトして活用したい職員も多く、完全なペーパーレス化には至っていない。市教委発出文書の発出方法も含め、ペーパーレス化の推進について、職員の意識改革を推進する。

【学校と保護者間の連絡手段のデジタル化】

- 1 児童生徒の欠席、遅刻、早退連絡についてクラウドサービスを利用していますか
導入しているが、市として統一のものではないため、防災情報の配信なども見据えて市共通のシステムにできないか検討を進める。

- 2 保護者への調査・アンケート等に対してクラウドサービスを利用して実施・集計していますか
紙媒体→クラウドになることで、回収率が下がる等の懸念があるため、全校で100%実施とは言えないが、年々進めている。また、市教委からの保護者アンケートや参加者報告等の、今までfaxやメールで行っていたものもクラウドによる回収に少しずつ変更しているので、さらに進める。
- 3 保護者からの問い合わせや連絡についてクラウドサービスを利用して受付・回答していますか
まだ実施していない。現在、市内全校朝7時30分以前と、夕方17時30分以後は電話対応を行わないようにしている。しかし、クラウドによる運用にすることで、さらに負担が増える懸念の方が大きいので、どのようにすればうまく導入できるか研究をしたうえで、市としてシステムを整えようと考えている。
- 4 保護者との面談や説明会等をオンラインサービス形式で実施していますか
基本対面希望については対面で実施しているが、オンライン面談、オンライン説明会を実施する学校が増えている。すでにオンラインでの実施についてはハードルはほとんどない状況なので、保護者に対する働きかけをさらに進め、推進していく。

【不合理な手作業を一層】

<FAXによる交信の廃止、書類への押印廃止>

- 1 業務にFAXを使用していますか。
使用している。令和6年度中に、各校からの報告様式等を順次変更していき、令和7年度にはFAXの使用を0にするように進めている。
- 2 保護者・外部と押印・署名が必要な交信をしていますか
学校からの報告については、管理規則等を修正し、できる限り押印・署名不要となるように進めているが、100%とはなっていない。また、外部から求められることもまだあるため、契約書等については、いまだに押印をしている。まず、市教育委員会から学校に対して、学校から保護者に対して、押印・署名を必要としない交信を増やしていく。

4 1人1台端末の利活用に係る計画 (1)～(3)について、この方向で検討中である。

(1) 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

※1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワーク等を通じて実現を目指す学びの姿を記載する。

ICT環境を整備することで、情報教育を中心に据え、情報の取捨選択やデジタルスキルを磨きながら、生きる力を自ら身に付けていく児童生徒の学びの姿の実現を目指します。

また、プログラミングや情報リテラシーを基盤とした授業の展開により、デジタルツールを活かした創造的な学習を進めることで、児童生徒の問題解決能力や発想力を養います。オンライン学習プラットフォームや協働ツールを活用し、児童生徒が時空を超えて共同で学ぶ場を築きます。

さらに、データ分析やAIを活用して教育効果を評価し、調整することで、効果的な情報教育を実現します。これにより、未来の社会に必要な情報活用能力を身につけ、グローバルな競争社会に適応できる教育環境を整備します。

(2) GIGA 第1期の総括

令和2年度末までに1人1台端末の整備をし、令和3年度から本格的に運用を開始した。また、あわせて通信ネットワークの整備を行った。

【令和2年度】

導入以前から、1人1台端末が導入されることで、授業がどう変わるのか、何ができるようになるのか、貸与端末と模擬アカウントを活用して、全職員に導入研修を実施。

【令和3年度】

導入当初はクラウドドリル以外のアプリケーションをあえて入れず、googleのサービスで活用できるclassroom、slide、Jamboardなどの活用を推進、夏季研修等でも操作研修を実施したり、各校の要請に応じて研修に出向いたり、事例を紹介したりして「使わなくてもよい」状況から脱却を図る。コロナ禍なので、オンラインによる学習配信や健康観察については当たり前になる。

端末には、紛失以外すべて無償で対応される保証を付けたことで、端末活用についての教師の意識のハードルを低くした。

【令和4年度】

端末持ち帰りを基本として、家庭での活用も推進。また、令和4年度末までに全教室に電子黒板を導入したことで、さらに端末活用を推進できるようにした。

【令和5年度】

さらに、共同的な学びを進めるためのロイロノート、情報リテラシー教育の推進のためのネットモラル教材を導入。活用を推進する。端末活用のため、全国学力学習状況調査のCBT化実証事業に参加。

【令和6年度】

市基礎学力調査のCBT化、総合学力調査の導入により、学力調査の結果とオンラインドリルの連携を図り、個別最適化された基礎学力の向上を図る。

(3) 1人1台端末の利活用方策

「教育DXに係る当面のKPI」に示しているKPIにもとづく現状と目標

項目	KPI	現状値 (6年度末)	目標値 (7年度)
1人1台端末の整備	指導者用端末整備済みの率	100%	100%
	1人1台端末を常時活用ができるよう、十分な予備機を整備しているか。	令和6年度まで活用している端末を予備機として使用	令和10年度で3500台の予備機を想定
ネットワークの改善	無線LAN又は移动通信システムによりインターネット接続を行う普及教室の率	100%	100%
	端末利用に係る回線の速度を計測・把握した学校の率	令和7年度アセスメント実施予定 小1校(11%) 中1校(25%)	アセスメントの結果による
	課題のある学校についてアセスメントを実施済みの自治体の率	同上	同上
	必要なネットワーク速度を確保済みの学校の率	同上	同上
校務のデジタル化	FAXでのやり取り・押印を原則廃止した学校の率	令和6年度 0%	令和7年度中に100%
	校務支援システムへの名簿情報の不必要な手入力作業を一掃した学校の率	令和6年度末 100%	維持
	クラウド環境を活用した校務DXを積極的に推進している学校の率	令和6年度末 100%	維持
	次世代の校務システムの導入に向けた検討を行う自治体の率	令和6年度末 フルクラウドゼロトラストセキュリティによる校務端末に更改	さらにデータの利活用に向けたダッシュボードの整備などの検討を進める
1人1台端末の積極的活用	毎年度ICT研修を受講する教員の率	令和6年度末実績値を調査する。	向上を目指す
	情報通信技術支援員(ICT支援員)の配置	週に1回 13校に対し4名	維持
	1人1台端末を週3回以上活用する学校の率	令和5年度末で 100%	活用の内容の向上を図る。
	デジタル教科書を実践的に活用している学校の率	100%	予算的に全教科デジタル教科書整備は今後も不可能だが、活用は進める。

個別最適・協働的な 学びの充実	児童生徒が自分で調べる場面 において1人1台端末を週3 回以上使用させている学校の 率	令和6年度末 アンケート調査 実施	100%
	児童生徒が自分の考えをまと め、発表・表現する場面におい て1人1台端末を週3回以上 使用させている学校の率	令和6年度末 アンケート調査 実施	100%
	教職員と児童生徒がやりとり する場面において1人1台端 末を週3回以上使用させてい る学校の率	令和6年度末 アンケート調査 実施	100%
	児童生徒同士がやりとりする 場面において1人1台端末を 週3回以上使用させている学 校の率	令和6年度末 アンケート調査 実施	100%
	児童生徒が自分の特性や理解 度・進度に合わせて課題に取り 組む場面において1人1台 端末を週3回以上使用させて いる学校の率	令和6年度末 アンケート調査 実施	100%
学びの保障	希望する不登校児童生徒へ端 末を活用した授業への参加・ 視聴の機会を提供している学 校の率	令和6年度末 アンケート調査 実施 ※R5末100%	100%
	希望する児童生徒への端末を 活用した教育相談を実施して いる学校の率	令和6年度末 アンケート調査 実施	100%
	外国人児童生徒に対する学習 活動等の支援に端末を活用し ている学校の率	令和6年度末 アンケート調査 実施	100%
	障害のある児童生徒や病気療 養児等、特別な支援を要する 児童生徒の実態等に応じて端 末を活用した支援を実施して いる学校の率	令和6年度末 アンケート調査 実施	100%

5 その他

オプトアウトは考えていないため、特記事項なし

※下記のオプトアウトの条件にあてはまることを確認し、具体的な内容を記載のこと

【共同調達に参加する必要があることとなる条件（オプトアウトの条件）】

- 1 高度な教育を行うため、最低スペック基準を上回るスペックであって、かつ、共通仕様書に定めるスペックより高いスペックの端末¹を導入する必要があること。
- 2 共通仕様書に定めるスペックより低いスペックであって、かつ、最低スペック基準を満たすスペックの端末を導入する必要があること¹。
- 3 地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項の指定都市又はこれと同等以上の人口規模を有する市町村であること。
- 4 令和6年度においては、同年度の途中に学校現場での調達端末の運用を開始する必要がある等、やむを得ない事情があること。
- 5 都道府県が行う調達に係る契約が、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令372号）第4条に該当すること。
- 6 ある年度において、上記5点のいずれかに基づき共同調達に参加しないこととした調達設置者を除く調達設置者の中で、あるOSの端末の調達を予定する唯一の調達設置者であること。

【更新後使用するOSを記載。複数のOSを使用する場合、それぞれの購入台数を記載】
現在とかわらず、小中学校ともに、chromeOSを使用する。